

ふ子第1968号  
令和3年2月3日

放課後児童クラブ保護者 各位

ふじみ野市長 高 畑 博  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策による令和3年2月休室の特例措置について (通知)

市児童福祉行政については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市の放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、協力保育の要請とともに前月の20日までに休室届を御提出いただいた場合には、当該月の休室を継続的に可能としているところですが、2月2日に発表された緊急事態宣言の延長を受けまして、更なる協力保育を要請するため、特例措置として2月3日(水)から10日(水)(日曜、祝日を除く)までの間を新たな休室申請期間として設けることといたします。2月中の休室を希望される場合は休室届の提出をお願いします。この場合、2月分は休室扱いとなり、保育料の徴収をいたしません。

なお、休室を希望される場合は、2月1日(月)以降に児童が登室をしないことを条件とさせていただきますので、御理解の上、下記のとおり申請願います。

引き続き、本市といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け全力の体制を取ってまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 申請期間 令和3年2月3日(水)から令和3年2月10日(水)(日曜、祝日を除く)
- 2 申請場所 各放課後児童クラブ及び子育て支援課(6日(土)は放課後児童クラブに限る)
- 3 その他
  - (1) 休室届につきましては、各放課後児童クラブ及び子育て支援課にて配布のほか、ホームページに掲載しております。
  - (2) 申請は、期間厳守でお願いします。なお、勤務先から在宅勤務等の指示等があった場合や期限内に休室届の提出が難しい場合には、個別に対応いたしますので必ず申請期間までに子育て支援課まで御相談ください。
  - (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御家族様が濃厚接触者となった場合をはじめ、体調不良等によりPCR検査を受ける場合など感染の可能性がある場合については、児童の登室もお控えいただくようお願いします。
  - (4) 令和3年3月分の休室届については、2月19日(金)までに各放課後児童クラブ及び子育て支援課に御提出ください。(各放課後児童クラブは、2月20日(土)まで提出可能。)

担当 子育て支援課子育て支援係  
電話 262-9033 (直通)